

地震で被災した井戸の水は水質が変化している可能性があります。水質検査機関による検査で「飲用適」であることが確認されるまで飲用せず、その間は市販のミネラルウォーター等に対応してください。宇城市内の被災された個人住宅で、井戸水を飲用水としている世帯については、水質検査を行う業者を紹介いたしますので、宇城市衛生環境課までお問い合わせください。

○水の採り方について

正確な検査結果を得るために、下記のことにご注意してください。

※採水時期：検査に持ってこられる当日に、採水してください。

※採水容器：ミネラルウォーターなど飲料水のペットボトルで新しいものを、口をつけずに空にしてご利用ください。

ジュース、お茶、スポーツ飲料類のペットボトルは使用しないでください。

※採水方法

- ①蛇口に付けてあるもの（はねよけ、ゴムホースなど）を取り外す。
- ②採水する前に5分から10分くらい水を出す。
- ③検査する水で2～3回容器を洗った後、水を容器の口まで入れる。
- ④容器の口や栓の内側に手を触れないようにして、しっかり栓をする。

【問い合わせ先】

衛生環境課 0964-32-1598（直通）

0964-32-1111（内線 1185～1187）